

## 施策マネジメントシート

基本施策名	27 農業振興と農地保全の推進	施策統括課	産業振興課	氏名	三澤英和
政策名	8 産業	主な関係課	都市計画課、南部地域整備課		

### 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
・農業従事者 ・市民	・農地 ・消費者、小売業者

施策の目的  地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。
---

#### 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

No.	名称	単位
ア	農業従事者数(H27:選挙人数、H28以降台帳登録数)	人
イ	農地面積	m <sup>2</sup>
ウ	人口	人
エ		

#### 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

No.	名称(展開方向ごとに記載)	単位
	ア 農地面積の減少率	%
1	イ 市域面積に占める水田面積の割合	%
	ウ 認定農業者の人数	人
2	ア 農産物の推定生産額	千円
	イ 城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人

### 2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

No.	施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	農業経営の強化と農地の維持	国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。	都内で進められている農業特区制度など、農地の利用・保全に関する諸制度の効果的な運用等を通じ、農業を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。 他の機関との連携・協力の下、市内農業者の経営力の強化に向けた取組を支援します。 くにたち独自の景観の魅力である谷保の原風景を保全していくため、貴重な景観を有するエリアの農地を公有地化し、保全していきます。 東京に残された数少ない水田とそれを支える府中用水の保全に取り組みます。
2	多様な主体との連携による農業の推進	農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組を推進します。	生産者と市民の相互理解を深めるとともに、地産地消を拡大するための取組を促進し、くにたち版CSAの普及を図ります。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値										達成・未達成	前年度比較	
			実績値	129	156										
	イ	m <sup>2</sup>	見込み値												
			実績値	573,660	561,284										
	ウ	人	見込み値												
			実績値	74,558	74,971										
	エ		見込み値												
			実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値									達成	向上	
				目標値	3.49	3.29	3.09	2.89	2.69	2.49	2.29	2.09			1.89
				実績値	4.56	2.15									
					基本計画における指標の説明又は出典元		農地面積の減少率								
	イ	%	成り行き値											達成	低下
			目標値	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98			
				実績値	1.80	1.39									
					基本計画における指標の説明又は出典元		市域面積に占める水田面積の割合								
	展開方向2	ア	人	成り行き値										達成	向上
				目標値	14	18	22	26	30	31	32	32	33		
				実績値	18	20									
					基本計画における指標の説明又は出典元		認定農業者の人数								
	イ	千円	成り行き値											未達成	向上
			目標値	163,680	165,880	168,080	170,280	172,480	174,680	176,880	179,080	181,280			
				実績値	155,396	155,735									
					基本計画における指標の説明又は出典元		農産物の推定生産額								
展開方向3	ア	人	成り行き値										未達成	低下	
			目標値	900	900	900	900	900	900	900	900	900			
			実績値	1,254	853										
				基本計画における指標の説明又は出典元		城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数									
イ		成り行き値													
		目標値													
			実績値												
				基本計画における指標の説明又は出典元											
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
				基本計画における指標の説明又は出典元											
イ		成り行き値													
		目標値													
			実績値												
				基本計画における指標の説明又は出典元											
事務事業数				本数	10										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円		1,755									
			地方債	千円											
			その他	千円		116									
			一般財源	千円		26,413									
	事業費計(A)	千円		28,284	0	0	0	0	0	0	0	0			
	延べ業務時間	時間		8,300											
	人件費計(B)	千円		33,896											
トータルコスト(A)+(B)				千円	62,180	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

平成26年度に城山さとのいえが完成し農業体験の機会を提供してきた。利用者の満足度も高く、利用者数も伸びており、農業者からも自身の畑での収穫体験事業の申し入れが来ており、他自治体にはあまりない施設として活用されている。また平成27年には谷保の原風景保全基金を立ち上げ、農地公有地化に向けた方策として他市の先例となっている。平成28年度に策定した農業振興計画については、前年度に制定された都市農業振興基本法で努力義務として定められた地方計画として位置づけ、他市からも問い合わせが来ており、充実した計画を策定することができている。

## 5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

農業の国際競争力を強化するための、農協法や農業委員会法の改正が行われ大きな変革がなされている。また、議員立法により都市農業振興基本法が成立し、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、国において策定した都市農業振興基本計画において宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えた。これらの動きを受け、平成29年4月に生産緑地法の改正案などを含む都市緑地法等の一部を改正する法律案が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度の創設などが盛り込まれた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・一宅地化された農地を再度農地課税に戻す宅地介在農地制度を他市に倣い創設してほしいとの声が上がっている。  
・農地を保全する具体的な方策を検討すべきであるとの要望により、谷保の原風景保全基金を設立した。  
・水路の整備によって作られたスクリーンや堰において溢水が発生しやすい場所があり、周辺事業所からたびたび対策の申し入れが来ている。

## 6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
城山さとのいえの運用が2年目となり、目標を上回る利用者・参加者から好評を得て、市民の農業に関する意識の醸成に大きく寄与した。くにたちマルシェの開催をより充実させたいとの声上がり、自主組織マルシェ会の設立を支援した。認定農業者の追加認定を行うとともに補助金制度を設立し内容を充実させた。農業委員会の運営については、定数を見直し、法改正への対応として、次期選任に取り組んだ。また第3次農業振興計画を策定するため、審議会を立ち上げ、計画の策定に至った。	城山さとのいえの事業をさらに充実させ安定経営を目指す。農業生産や販売を促進させるため、くにたちマルシェの充実を支援し、認定農業者制度を活用し経営改善を促進する。農業委員会については29年度に新制度によって選任手続きをすすめることとしており、確実な選任に取り組むとともに、農地の適正利用の取り組みを継続する。第3次農業振興計画を促進させるため優先テーマに重点的に取り組んでいく。谷保の原風景保全基金については農地の買い取り手順を定めるため検討を続ける。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

取り組み状況にあるとおり、認定農業者事業や、城山さとのいえ運営事業等、事業を充実させていく方向で施策を運営できている。くにたちマルシェについては、開催日の関係から参加者数が伸び悩んだが、今後の開催の充実のための一時的な落ち込みであり、今後は利用者の増加が見込まれる。認定農業者制度の数も順調に伸びており、補助制度を活用して農業者の生産増を支援できる体制を構築できた。谷保の原風景保全基金の運用については十分な検討ができなかったことから、平成29年度に強化していく必要がある。農業振興計画については他市から提供依頼があるなど、高水準で計画の策定に至ったことから、本計画を実現していくためのコストを投下していくことで、農あるまちづくりにさらに取り組んでいく必要がある。

## 7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

農業振興計画の優先テーマに順次取り組んでいく。また周辺事業者から求められている水路の溢水対策について、マンパワーだけでは危険を排除しきれないことから、抜本的な対策が求められている。

(2) 中期的な取組方針

相続による農地減少が著しく、現状の制度においてはますます減る一方である。現在国の制度の改革が進んでおり、率先してこれらの制度を活用し、営農しやすい環境を整えていく必要がある。